

予算特別委員会会議録

○開 会 令和4年 3月14日 午前10:00

○散 会 午前10:27

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産業建設部長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企画政策課長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	学校教育課長 島 崎 徳 之

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 健 二	議会事務局次長 鈴 木 学
----------------	---------------



予算特別委員会会議録

令和4年 3月14日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第14号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について

議案第15号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
（案）について

議案第16号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
（案）について

議案第17号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）  
について

議案第18号 令和3年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）に  
ついて

議案第19号 令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）  
について

議案第20号 令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第21号 令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）に  
ついて

議案第22号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）につい  
て

議案第23号 令和4年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第24号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

議案第25号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について

議案第26号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について

議案第27号 令和4年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

議案第28号 令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について

議案第29号 令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について

議案第30号 令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について

議案第31号 令和4年度潟上市水道事業会計予算（案）について

議案第 3 2 号 令和 4 年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（西村 武） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

質疑については、議会運営基準により、分科会審査の範疇の質問は行わないこととなっておりますので、宜しく願いいたします。

また、自身が所属する分科会の所管事項については、質疑はできません。

委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までといたします。

**【議案第14号 令和3年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）について】**

○委員長（西村 武） はじめに、議案第14号、令和3年度潟上市一般会計補正予算（第14号）（案）についてを議題とします。

議案第14号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番中川委員。

○9番（中川光博） 今、議案第14号ということですが、前回説明いただいたこの当初予算の概要について、資料について質問したいと思ってるんですが、どこで質問したらよろしいでしょうか。

○委員長（西村 武） 中川委員に申し上げますけれども、今回は議案第14号の予算の審議についてですので、その14号について質疑をしてください。

○9番（中川光博） 追加で質問ですが、私がこの予算について、当初予算概要で説明いただいた内容についても一部質問したいと思ってるんですが、そういう質問はどの時点で質問したら、先日の予算の説明会のときに、当局の方から予算概要とか事業編とかいろいろ資料もらった中で、一番最初の当初予算概要というふうな資料、この資料の中で説明していただいた内容について質問したいと思ってるんですが、どの時点で質問したらよろしいですか。

○委員長（西村 武） お答えいたします。

それは、市政協議会。今回は、あくまでも提案された予算についてなので、あるいは一般質問、あるいは担当課の方にお尋ねするとか、議員それぞれが判断してひとつ対応してください、ということをお申し上げます。

○9番（中川光博） はい、ありがとうございます。

○委員長（西村 武） それでは、また議案第14号についてこれから質疑を行いますけれども、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第15号 令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第15号、令和3年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題といたします。

議案第15号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第16号 令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第16号、令和3年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議題第16号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第17号 令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第17号、令和3年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）についてを議題といたします。

議案第17号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第18号 令和3年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第18号、令和3年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題といたします。

議案第18号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査を行いますので宜しくお願ひいたします。

【議案第19号 令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第19号、令和3年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題といたします。

議案第19号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第20号 令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第20号、令和3年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題といたします。

議案第20号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第21号 令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第21号、令和3年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題といたします。

議案第21号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第22号 令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第22号、令和3年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）についてを議題といたします。

議案第22号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第23号 令和4年度潟上市一般会計予算（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第23号、令和4年度潟上市一般会計予算（案）についてを議題といたします。

議案第23号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番中川光博委員。

○9番（中川光博） ひとつお尋ねしたいのが、最終処分場の延命化等についてお尋ねしたいと思うんですけども、さきの説明ありましたときに、最終処分場の延命化を5年から3年にしますということで説明いただいたんですが、今まで最終処分場延命化しようということでいろいろお話いただいたんですが、今回、その計画を中止するというふうなことのようですけれども、その決定のプロセスとどういう背景の中でそういうことが進められようとしているのかというのを、概要説明いただきたいと思うのと同時に、あともう一つ、最終処分場ですので、当然最終処分場とその焼却炉本体と、あと建屋、いつ頃までもつかということあるんですけども、その最終処分場の計画を5年から3年にしたということですので、その全体の何というか、オペレーションというか、そのあたり今後どういうふうにか位置づけられていくのかというあたりのお話を聞きたいと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（西村 武） 中川委員、せっかくの質問なんですけれども、その中川委員の今質問は、一般会計の予算案にない質問だと思いますので、その辺、なければ答えることはできませんよ。

暫時休憩します。

午前10時11分 休憩

.....  
午前10時12分 再開

○委員長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

じゃあ、今そういう質問なので、去年の予算よりも今年は低いのはどういう内容なのか。これ答えることできるね。伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤国栄） ただいまのご質問にお答えいたします。

前年度と比較しまして予算規模が1億6,000万円減額となっております。その原因として、まず延命化事業の一旦終了したことによるものです。

令和3年度に県が策定いたしました秋田県ごみ処理広域化・集約化計画を踏まえまして、将来にわたり持続可能なごみ処理体制を確保していくためには、広域化に向けた検討を進める必要があることから、延命化事業は令和3年度をもって一旦終了することといたしました。また、クリーンセンターにつきましては、平成25年度に施設の延命化と地球温暖化対策を目的に大規模改修を行い、令和10年度まで現行の処理体制を維持することとしております。令和16年度には建物の耐用年数の50年を迎えます。また、最終処分場につきましては、令和3年度からの3年間、延命化事業を実施したことにより、令和12年度まで9年間の延命化が図られております。

クリーンセンターは令和10年度まで、最終処分場は令和12年度まで使用できることなどから、協議いたしました結果、延命化事業については令和3年度をもって一旦終了いたしまして、広域化に向けた検討を進めることとしたものであります。

以上です。

○委員長（西村 武） よろしいですか。9番中川光博委員。

○9番（中川光博） ありがとうございます。ほぼ大体の今、これからの事業の概要、説明していただいたんですが、あともう一つちょっと質問したいんですが、今言った最終処分場とクリーンセンターの本体と建屋、一番早く寿命が来るのは今の説明だと、R10年というふうなお話だったと思うんですが、今年もR、令和4年ですので、4、5、6、7、8、9、10ということで7年後にはまたそういう期限が来るというふうなことだと思いますけれども、そうすると、この7年間の間に県の指針にある広域化とともにいろいろ検討していくというふうな今説明でしたけれども、そのあたり、この7年間の、7年間というともうあつという間ですので、その7年間をどういうスケジューリングでその広域化に向かって県と協議しながら、実際その潟上市の最終処分場、クリーンセン

ター、建屋も今、R16年までというふうなことでしたんですが、そのあたりの全体のオペレーションというか、どういうふうに進んでいくのかというあたり、これからのことですのでまだまだ見えない部分がたくさんあると思いますけれども、もうこういうごみ処理というのは、もうライフラインの一丁目一番地のうちの一つですので、そのあたり、この7年間の間に潟上市はどういう全体のオペレーションで進んでいくのかというふうな道筋といいますか、そのあたりどういうふう到我々捉えておいたらいいでしょいかお尋ねします。

○委員長（西村 武） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤国栄） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後7年間でございますが、具体的にはまだ決まっておられませんけれども、一応設計上の寿命が、建物、施設の寿命が令和10年度、建物が16年度で、最終処分場が12年度なんですけれども、実際はまずこう修繕を重ねながらまず、さらに何年かはまず引き続き現状を維持することとしておりますが、その間に広域化に向けた検討を進めるということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（西村 武） いいですか。

○9番（中川光博） はい、ありがとうございます。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は、それぞれの所管の分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第24号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第24号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）についてを議題といたします。

議案第24号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第25号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第25号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）についてを議題といたします。

議案第25号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第26号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について】

○委員長(西村 武) 次に、議案第26号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)についてを議題といたします。

議案第26号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第27号 令和4年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について】

○委員長(西村 武) 次に、議案第27号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)についてを議題といたします。

議案第27号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第28号 令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)について】

○委員長(西村 武) 次に、議案第28号、令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計予算(案)についてを議題といたします。

議案第28号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第29号 令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)について】

○委員長(西村 武) 次に、議案第29号、令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算(案)についてを議題といたします。

議案第29号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査を行いますので宜しくお願いいたします。

【議案第30号 令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第30号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）についてを議題といたします。

議案第30号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第31号 令和4年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第31号、令和4年度潟上市水道事業会計予算（案）についてを議題といたします。

議案第31号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） では質問させていただきます。

当初予算（案）事業編資料1の2の11ページと、それから当初予算書216ページの継続費に、新天王浄水場整備事業に今年度5億7,075万6,000円、5年度に8億7,506万2,000円の計上がございます。具体的に全体の事業内容と今年度の事業内容についてお知らせしてください。

○委員長（西村 武） 渋谷上下水道局長。

○上下水道局長（渋谷一春） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度の主な事業費といたしましては、新浄水場の配水池の増築工事なり、機械設備の設置、あと工事の監理委託が主なものでございます。令和5年度につきましては、同じく工事の監理委託と、場内の配水管の工事と非常用発電の工事等が予定されてございます。

以上です。

○委員長（西村 武） 15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） 2回目の質問です。

上水道の、この当初予算書を見ますと、職員数は5人から4人となっておりますが、新しく建設部長さんの人件費は、そうすると一般会計の方へ計上されているようで

ございますが、上下水道事業と建設部長の事業は、仕事内容はかなり上下水道事業もあるかと思えます。それで、今後、上水道事業とか下水道事業とかにおいて、その新建設部長の例えば料金、給料の部分について、例えば0.5とかそういうふうにして負担金の部分については、市長考えておるものでしょうか、お願いいたします。

○委員長（西村 武） 渋谷上下水道局長。

○上下水道局長（渋谷一春） ただいまのご質問にお答えいたします。

部長職の給料につきましては、一般財源の方で賄うことでございます。

以上です。

○委員長（西村 武） いいですか。もう一回。15番菅原龍太郎委員。

○15番（菅原龍太郎） 3回目の質問をお願いします。

今説明ありましたように、新建設部長の人件費は全額一般会計でみると、こういう説明でございました。上水道事業というのは、潟上市民のライフラインでございます。本管破損とか濁り水の対応、上水道料金の改定とか対応、現場を知らなければ指示命令ができないかと思われませんが、まして、それに加えてまして14億4,000万円予算計上されておりますけれども、2か年間の継続費で14億4,000万円の新天王浄水場整備事業がありますから、まず一般会計から給料もらってるからということではなくて、かなり上下水道事業の仕事もかなり頭に入れながら仕事していかないと務まらないかと思えますけども、そこら辺は非常に大変だと思うわけでございますが、市長はこの点についていかがお考えでしょうか。

○委員長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原委員の質問にお答えいたします。

給与については、ルールどおり一般会計から支払いますけれども、とはいえ、お金が一般会計から出てるから特別会計の仕事ができないというわけではないと思いますので、そこは再編された組織の中で、水道事業も所管する部長としてしっかり仕事をしてもらうことが第一だと思っております。

○15番（菅原龍太郎） ありがとうございます。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

【議案第32号 令和4年度潟上市下水道事業会計予算（案）について】

○委員長（西村 武） 次に、議案第32号、令和4年度潟上市下水道事業会計予算（案）についてを議題といたします。

議案第32号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て議了いたしましたので、本日はこれで散会いたします。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を開催するので、宜しく願いをいたします。

また、3月25日金曜日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集をお願いします。

なお、25日の本特別委員会には、会派で分科会の審査内容についての情報交換等を行い、審査内容を十分に把握した上で出席くださるよう、これはお願いを申し上げまして終わります。

どうもご苦勞様でございました。

---

午前10時27分 散会